

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和4年12月16日(2022.12.16)

【国際公開番号】WO2021/260945

【出願番号】特願2022-532227(P2022-532227)

【国際特許分類】

G 0 6 N 2 0 / 0 0 (2 0 1 9 . 0 1)

【 F I 】

G 0 6 N 2 0 / 0 0

10

【手続補正書】

【提出日】令和4年9月29日(2022.9.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

20

複数のデータに含まれる属性毎のデータ数に基づいて算出された値に対して、評価値を受け付け、

受け付けた前記評価値と前記属性毎のデータ数とに基づいて、属性毎の基準値を決定し、

前記属性毎の基準値に応じて、前記複数のデータの少なくとも一部のデータの属性を変更することによって機械学習用の訓練データを生成する、

処理をコンピュータに実行させることを特徴とする訓練データ生成プログラム。

【請求項2】

複数の評価者の各々から前記評価値を受け付け、

受け付けた前記評価値の散らばり度合いが所定値以下の場合に、前記複数の評価者の各々から受け付けた前記評価値を統合し、前記複数の評価者による合意済みの評価値として受け付ける、

30

ことを特徴とする請求項1に記載の訓練データ生成プログラム。

【請求項3】

前記散らばり度合いが前記所定値を超える場合、前記複数の評価者の各々から受け付けた前記評価値を、それぞれの前記散らばり度合いが前記所定値以下となるまでクラスタリングし、各クラスタに含まれる評価値を統合し、前記合意済みの評価値の各々として受け付ける、

ことを特徴とする請求項2に記載の訓練データ生成プログラム。

【請求項4】

40

前記合意済みの評価値が複数存在する属性については、前記合意済みの評価値の各々を選択肢として提示することにより、最終的な評価値を受け付ける、

ことを特徴とする請求項3に記載の訓練データ生成プログラム。

【請求項5】

前記属性毎のデータ数に基づいて算出された値を、前記評価値の大きさに応じた割合で引き下げた値を、前記属性毎の基準値として決定する、

ことを特徴とする請求項1～請求項4のいずれか1項に記載の訓練データ生成プログラム。

【請求項6】

前記属性毎の基準値と前記値との差が所定値以下となるように、前記複数のデータの少

50

なくとも一部のデータの属性を変更する、

ことを特徴とする請求項 1 ~ 請求項 5 のいずれか 1 項に記載の訓練データ生成プログラム。

【請求項 7】

前記属性は、判定に用いられる属性と、判定結果を表す属性とを含み、前記判定に用いられる属性の前記判定結果に対する寄与度が前記値として算出されている、

ことを特徴とする請求項 1 ~ 請求項 6 のいずれか 1 項に記載の訓練データ生成プログラム。

【請求項 8】

前記寄与度が前記属性毎の基準値以下となるように、前記複数のデータの少なくとも一部のデータについて、前記判定結果を表す属性の属性値を、異なる判定結果を示す属性値に変更する、

ことを特徴とする請求項 7 に記載の訓練データ生成プログラム。

【請求項 9】

前記評価値として、前記判定に用いられる属性が前記判定結果に差別的に寄与している度合いを示す差別度を受け付ける、

ことを特徴とする請求項 7 又は請求項 8 に記載の訓練データ生成プログラム。

【請求項 10】

複数のデータに含まれる属性毎のデータ数に基づいて算出された値に対して、評価値を受け付け、

受け付けた前記評価値と前記属性毎のデータ数とに基づいて、属性毎の基準値を決定し

、前記属性毎の基準値に応じて、前記複数のデータの少なくとも一部のデータの属性を変更することによって機械学習用の訓練データを生成する、

処理を実行する制御部を含むことを特徴とする訓練データ生成装置。

【請求項 11】

複数のデータに含まれる属性毎のデータ数に基づいて算出された値に対して、評価値を受け付け、

受け付けた前記評価値と前記属性毎のデータ数とに基づいて、属性毎の基準値を決定し

、前記属性毎の基準値に応じて、前記複数のデータの少なくとも一部のデータの属性を変更することによって機械学習用の訓練データを生成する、

処理をコンピュータが実行することを特徴とする訓練データ生成方法。

10

20

30

40

50